平成27年第3回美郷町議会定例会

議事日程(第3号)

平成27年3月6日(金曜日)午前10時開議

議案審議(質疑~討論~表決)

- 第 1 議案第 6号 町道の認定について
- 第 2 議案第 7号 町道の廃止について
- 第 3 議案第 8号 新町建設計画の変更について
- 第 4 議案第 9号 いきいきスポーツ健康のまち宣言について
- 第 5 議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴 う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 6 議案第11号 美郷町立認定こども園設置条例の制定について
- 第 7 議案第12号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する 条例の制定について
- 第 8 議案第13号 美郷町放課後児童健全育成事業利用者負担等に関する条例の制定について
- 第 9 議案第14号 美郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部 改正について
- 第10 議案第15号 美郷町法定外公共用財産の使用等に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第16号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正について
- 第12 議案第17号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正について
- 第13 議案第18号 美郷町保育の実施に関する条例の廃止について
- 第14 議案第19号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額について
- 第15 議案第20号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について
- 第16 議案第21号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について
- 第17 議案第22号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第13号
- 第18 議案第23号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第5号
- 第19 議案第24号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第6号
- 第20 議案第25号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号
- 第21 議案第26号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号

第22 議案第27号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

澁 谷 俊 二 1番 君 2番 鈴木良勝君 君 4番 中 村 美智男 君 3番 伊 藤福 章 5番 村 田 薫 君 6番 泉 繁 夫 君 7番 深 均 君 藤 威 君 濹 8番 武 井 男 君 9番 泉 美和子 君 10番 細 邦 11番 熊谷隆一 君 12番 藤 原 春 君 政 飛 澤 龍右工門 元 13番 君 14番 森 雄君 淑 15番 熊 谷 良夫 君 16番 杉 澤 隆 君 17番 深 沢 義 一 君 18番 髙橋 猛 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

長 田知己君 長 佐々木 敬 治 君 町 松 副 町 和彦 総 務 課 長 橋 君 企画財政課長 本 間 君 高 薫 税務 課 長 田信晴 君 住民生活課長 隆 昇 君 藤 小 原 福祉保健課長 村 山 太 郎 君 農 政 課 長 深澤 克太郎 君 商工観光交流課長 橋 一 久 君 設 課 長 髙 建 小 林 宏 和 君 会計管理者兼 池 田茂碁 君 農業委員会長 髙 橋 正 尚 納室 長 農業委員会 雄 佐 藤 久 君 教育委員長 佐藤 孝 君 務 局 長 教育次長兼 教 育 長 福 田 世 喜 君 髙 橋 正 規 君 教育推進課長 教育総務課長 髙 橋 潔 君 生涯学習課長 煙山光成君 代表監查委員 久 米 力 君

職務のため出席した者の職氏名

班 務 長 事 務 局 長 照 井 智 則 高 橋 幸 子 兼議事班長 主 査 小 西 輝 昭

◎開議の宣告

○議長(髙橋 猛君) おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

◎議案第6号の質疑、討論、表決

○議長(髙橋 猛君) 日程第1、議案第6号 町道の認定についてを議題といたします。 説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第6号 町道の認定については原案の とおり決しました。

◎議案第7号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第2、議案第7号 町道の廃止についてを議題といたします。 説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第7号 町道の廃止については原案の とおり決しました。

◎議案第8号の質疑、討論、表決

○議長(髙橋 猛君) 日程第3、議案第8号 新町建設計画の変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第8号 新町建設計画の変更について は原案のとおり決しました。

◎議案第9号の質疑、討論、表決

○議長(髙橋 猛君) 日程第4、議案第9号 いきいきスポーツ健康のまち宣言についてを議題 といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。17番、深沢義一 君。

〇17番(深沢義一君) この宣言につきましては、12月に一般質問させていただいた内容に続く ものでもありまして、大変うれしく思っているところでありますけれども、また町内外へ生き生 きとした町のイメージとして発信されていくものと期待もしているところです。

ところで、宣言の趣旨にもありますように、町が目指す健康長寿社会の実現のための基本となっているということで、セルフケアといったテーマも含めて、条例の制定もさらにこの宣言を強くするものと思いますが、条例についての考えはということと、もう一つ、この宣言についての周知と、それこそその宣言の場についてや、PRについての考えを伺いたいと思います。

- 〇議長(髙橋 猛君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(煙山光成君) ただいまのご質問の件ですが、1つは条例化についてですけれども、このいきいきスポーツ健康のまち宣言につきましては、基本的には町だけではなくて、町民の方々、地域の団体の方々と、こうした生き生きとしたまちづくりをしていくと住民の方々が健康な、そうした方々がたくさんいる町をつくっていくという理念の共有であります。ですから、その手法として条例という方法ももちろんございますけれども、今回は皆さんから親しんでいただける宣言で進めていこうということでの取り組みとさせていただいておりますので、条例に関しては今後の検討課題かと思います。

それから、周知のほうのお話をさせていただきたいと思います。具体的にはまだ計画段階でございますけれども、1つは体育館等にこういった宣言を掲示して、町民の方々に知っていただくということがありますが、もう一つは、やはり町が進めるだけではなくて、スポーツ団体を含め地域の方々と一緒にやっていこうということですので、今3月ですが、4月、5月には、スポーツ団体の総会等がございます。そういった団体の方々にもお願いをして、この宣言を総会資料に掲載していただく、あるいは町が主催する大会でありますとか、5月に予定されておりますチャレンジデーの開始に当たっては、その宣言をみんなで読み上げるといいますか、そういった形で浸透を図ってまいりたいと。いろんな団体にご協力をしていただいて、例えばその大会の開会に当たっての読み上げとか、そういったものを促進して浸透を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

- ○議長(髙橋 猛君) ほかにありませんか。15番、熊谷良夫君。
- ○15番(熊谷良夫君) ちょっとダブる質問になると思いますけれども、やはり条例、日本酒で 乾杯のほうは条例でしたけれども、これは宣言という、いわゆる宣言のポジションといいます か、位置づけというのがちょっといまいち曖昧なのかなと思うことと、具体的ないわゆる取り組 み方針は出ておりますけれども、具体的な取り組み方法は今ご説明願いましたけれども、それに 関連してですけれども、チャレンジデー、これは今回、全県、全て加入ということですので、こ れはぜひまた今回は勝つような方法といいますか、それも具体的な方法が何かありましたらお願

いします。

- 〇議長(髙橋 猛君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(煙山光成君) 条例の部分に関しては、いろいろ考える部分があるかと思いますけれども、今回、宣言に関して議会に議案として提案をさせていただいたというのは、やはりその取り組みが、1つは町が一方的に宣言をするのではなくて、住民の代表であります議会の方々にもご賛同いただいて、町全体で取り組んでいこうという、そういう意思のあらわれであるということをご理解いただきたいと思います。

それから、チャレンジデーですけれども、昨年度といいますと、おととしになりますが、美郷町は参加率が44.2%でしたが、昨年ですと60.8%まで参加率が伸びております。これはスポーツ推進員を中心として、各企業、商店等にぜひ運動参加をお願いしますということをお願いした結果が1つ。それから、行政協力員の皆様が地域において活動してこられた実績を取りまとめていただいたと。そういった状況であるかと思います。これは急に運動が増えたということではなくて、運動の浸透が図られて、そういった集計に結びついたというふうに我々は分析をしております。ことしはぜひ勝ちたいものだなというふうに思っておりますが、それに向かいまして地域の方々としっかり連携してまいりたいと考えております。

○議長(髙橋 猛君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第9号 いきいきスポーツ健康のまち 宣言については原案のとおり決しました。

◎議案第10号の質疑、討論、表決

〇議長(高橋 猛君) 日程第5、議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部 を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。 説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第10号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第10号 地方教育行政の組織及び運営 に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については 原案のとおり決しました。

◎議案第11号の質疑、討論、表決

○議長(髙橋 猛君) 日程第6、議案第11号 美郷町立認定こども園設置条例の制定についてを 議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第11号 美郷町立認定こども園設置条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第12号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第7、議案第12号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。 9番、泉 美和 子君。

- ○9番(泉 美和子君) 階層区分が所得割課税になることによって、これまでの方式と比べて保護者負担が軽減されるのかどうかという点と、あともう一つ、第7条の減免規定ですけれども、どういうような場合に認められるのかということをお願いします。
- 〇議長(髙橋 猛君) 教育総務課長。
- **〇教育総務課長(髙橋 潔君)** ただいまの質問にお答えさせていただきます。

別表第1におきまして、所得階層等の区分があるわけでございますが、26年度、27年度の比較という点におきましては、所得税の所得割額と、それから市町村民税の所得割課税額との差は、対象となる差はありますが、26年度、27年度を比較して、この利用料に関しての差はありません。ただし、保育短時間というものが設定されておりますので、標準時間保育利用料よりは短時間のほうが若干安くなるという点でございます。

それから、別表第1におきまして、第2階層でございますが、26年度の保育料、26年度においては幼稚園の利用料でございましたが、ここの金額が国のほうの限度額の改正がございまして、26年度においては9,100円だったものが3,000円に変わっておるというところでございます。

それから、第7条の減免に関してでございます。減免に関しては、町ですこやか子育て支援事業支給要綱というものがございまして、その中において保育料の減免という措置を講じております。出生率の向上と養育に要する経費の軽減を図るため、保育料を減免するというものがございます。それで、所得税非課税世帯にあっては2分の1、それからこれは旧要綱でございますけれども、この適用を市町村民税の所得割に置きかえましてですけれども、課税世帯にあっては3分の1減免するでありますとか、ひとり親世帯にあっては2分の1減免するというような適用がございます。

具体的には、3階層までの方は2分の1の減免でございますし、4階層からは3分の1減免されるというものでございます。また、家庭の事情によりまして、父子家庭、母子家庭等の減免措置もあります。それから、多子世帯の保育料の減免、いわゆる軽減と言われているものでございますけれども、1号の者につきまして、旧幼稚園部分ですけれども、兄弟等がおります場合、最年長の子供から順に2人目は半額、3人目以降は無料になりますとか、2号、3号、現在の保育園部分でございますけれども、小学校就学前の子供さんが2人以上いる場合、最年長の子供を第

1子としまして、第1子目は全額ご負担になりますけれども、第2子目は半額、第3子目以降は無料となるというような措置も講じておるというところでございます。以上でございます。

- ○議長(髙橋 猛君) ほかに質疑ありませんか。再質問ですか。(「はい」の声あり) 9番、泉 美和子君。
- **〇9番(泉 美和子君)** 今の減免のいろいろ、あります。わかりましたが、そのほかに例えば国保税でよく減免制度があるような、災害だとか失業だとか、そういうので対象になるとかという、そういうのはないのですか。
- 〇議長(髙橋 猛君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(髙橋 潔君) そういう場合においては町のほうに申請していただいて、町のほうで町長の別に定める規則によりまして対応していくということでございます。
- ○議長(髙橋 猛君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第12号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第12号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第12号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第13号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第8、議案第13号 美郷町放課後児童健全育成事業利用者負担等に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第13号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第13号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第13号 美郷町放課後児童健全育成事業利用者負担等に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第14号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第9、議案第14号 美郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第14号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第14号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第14号 美郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第15号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第10、議案第15号 美郷町法定外公共用財産の使用等に関する条例の 一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第15号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第15号 美郷町法定外公共用財産の使用等に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第16号の質疑、討論、表決

○議長(髙橋 猛君) 日程第11、議案第16号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第16号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第16号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第16号 美郷町簡易水道設置条例の一 部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第17号の質疑、討論、表決

○議長(髙橋 猛君) 日程第12、議案第17号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第17号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第17号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第17号 美郷町簡易水道給水条例の一 部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第18号の質疑、討論、表決

O議長(高橋 猛君) 日程第13、議案第18号 美郷町保育の実施に関する条例の廃止についてを 議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第18号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第18号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第18号 美郷町保育の実施に関する条例の廃止については原案のとおり決しました。

◎議案第19号の質疑、討論、表決

○議長(髙橋 猛君) 日程第14、議案第19号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額について を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第19号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第19号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第19号 美郷町簡易水道事業特別会計 への繰入額については原案のとおり決しました。

◎議案第20号の質疑、討論、表決

○議長(髙橋 猛君) 日程第15、議案第20号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額についてを 議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第20号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第20号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額については原案のとおり決しました。

◎議案第21号の質疑、討論、表決

○議長(髙橋 猛君) 日程第16、議案第21号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第21号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第21号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第21号 美郷町農業集落排水事業特別 会計への繰入額については原案のとおり決しました。

◎議案第22号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第17、議案第22号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第13号を議題 といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。11番、熊谷隆一 君。

〇11番(熊谷隆一君) 118ページ、119ページの7款1項7目の畜産業費についてお伺いいたします。

この前、説明をいただきましたけれども、これは国・県の補助事業であるということですけれども、非常に予算規模が大きく、まず酪農経営をなされるということで、大変それは頑張っておられるということですばらしいことだなと思っておりますけれども、それだけの規模となりますと、100頭規模と言いましたけれども、頭数が多くなるとやはり畜産ですと悪臭の問題だとか、堆肥の処理、それから尿の処理とか、またそれらの管理に要する汚水の処理など、その場所によっては近隣住民、地域に影響が出ないのかという懸念もあるわけでございますので、その辺の計画についてどのような対策がとられているのか、また地域住民に対しても不安がないように事業が進められるのかということについてお伺いいたします。

- 〇議長(髙橋 猛君) 農政課長。
- **〇農政課長(深澤克太郎君)** ただいまのご質問に対してお答え申し上げます。

確かに100頭規模の事業ということでございます。転用を予定している、牛舎を建てるところの 予定地は、民家と比較的近いところで予定されてございます。そういうこともございまして、こ の後、建設に当たっては地域の方々、住民の方々に、事業実施主体はもちろんでありますが、 町・県といたしましても、住民の不安をなくすような方向で検討していくということで、実際に は事業採択された後で事業実施主体本人も含めまして、関係者のほうに事業説明をして、いろん な問題解決に当たりたいというふうに計画してございます。以上であります。

- ○議長(髙橋 猛君) ほかに質疑ありませんか。1番、澁谷俊二君。
- ○1番(澁谷俊二君) 今の質問に関連しますけれども、その用地は、建設場所の地目はどうなっておるのかというところが1つと、あとは農業委員会関係になってくると思いますけれども、地区除外、そういうことは行っておるのかどうか。その点についてひとつお伺いします。
- 〇議長(髙橋 猛君) 農政課長。
- ○農政課長(深澤克太郎君) ただいまのご質問に対してお答えいたします。

用地は地目、田んぼであります。現況は転作をしている田んぼであります。

それから、当然農地法の転用の手続が必要となります。その場合に、農業振興地域に関する法 律の除外の手続もございます。その関係につきましては、関係者と協議しながら手続を進めてい るところでございます。

- ○議長(髙橋 猛君) ほかに質疑ありませんか。7番、深澤 均君。
- **〇7番(深澤 均君)** 111ページの予防費でありますけれども、3,000万円近い減額がなされておりますけれども、このことについてどういう見解をお持ちか伺いたいと思います。
- 〇議長(髙橋 猛君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(村山太郎君) ご質問にお答え申し上げます。

予防費につきまして補正、主なものといたしまして、予防接種の関係で2,000万円、それでそれ以外のがん検診の関係で約1,000万円という内容になっております。それで、予防接種の関係でございますが、昨年度もご質問いただきまして、できるだけ受けていただくようにするということで申し上げたところでございまして、今年度につきましては、もちろん広報等での周知は今までどおり予防接種について行ってきたものでございますが、定期接種についてはダイレクトメールでお知らせする、そしてあと乳幼児訪問の際に、接種の指導といいますか、ご説明でございますとか、乳幼児健診での未接種の内容については受けていただくようにするような丁寧な説明を心がけてやってきたところでございます。

予防接種におきましては、簡単な風邪ぎみの状態でも医師の判断によって延期になるケースが あったりとか、あとは個人で例えば著名な小児科のお医者さんでも自分の子供にはこの予防接種 は受けさせないなどという、大分受ける側の意向も働く部分もございますので、予算について最 大限のものを不足を生じないようにということで見込んでおり、来年度の予算についてはその部分をもうちょっと実績を見込んだ上で立てさせていただいているところでございます。

がん検診などの総合検診系につきましても、受診が進むようにいろいろお知らせ等をさせていただきましたが、ちょっと予算で見込んだ数には足らなかったということで、特定検診やがん検診、こういう健康づくりの活動は今までどおり、来年度も引き続き行っていきたいということで考えている次第でございます。

- 〇議長(髙橋 猛君) 深澤 均君。
- **〇7番(深澤 均君)** 毎年のように、啓蒙に努めるとか、そういうような感じで行っておりますけれども、今までとは違ったアクションを起こすというような考え方というか、そういう視点も必要なのではないかなと思いますけれども、その点についてはいかがですか。
- 〇議長(髙橋 猛君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(村山太郎君) ご説明申し上げます。

おっしゃるとおり、今までどおりやってきたもの、それを着実に行っていくということ、それで今年度、いろんな説明を丁寧に行わせていただいたということ、それとあわせまして、おっしゃるとおり、違った視点とか手法なんかを取り入れて、例えば昨年、北都銀行さんと健診ですとか、がん検診なんかの受診について、受けた方には金利を優遇するというような話題性であったりとか、いろいろ取り組みの進むようなことについて、これからもいろいろ検討、実施等、図っていきたいと思っております。

- ○議長(髙橋 猛君) ほかに質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。
- ○15番(熊谷良夫君) 121ページ、林業費、松くい虫と、その次のページの観光費の公園等管理費の中の松くい虫防除なのですけれども、これは説明によりますと、処分した木材を運搬処理ではなく現地処理したということですけれども、どのような方法の処理方法かということと、それから最初予定本数を全て処理したものなのかという点をお願いします。
- 〇議長(髙橋 猛君) 商工観光交流課長。
- **○商工観光交流課長(髙橋一久君)** ただいまの質問の後半のほう、私のほうですので、観光費のほうを先にご説明させていただきます。

公園等管理委託料の中で、仏沢松くい虫の防除処理をしたものの処理費用でございましたが、 設計では180トンということ、それから山に積んであるわけなのですが、200山ということでカウ ントしてございました。東森林組合等と協議させていただきましたが、搬出処理を全部しようと いうことで設計していたところですが、裏山になるところに関しては、山に返すという処理もで きるということで、搬出処理したものが80トン、山に、地表に積み上げているのをやめて、全部 地表に並べ返しして、それからナイロン、被覆材をとって自然に返すという処理を行ったところ であります。そのような処理で山に有機物を返したという処理です。以上です。

- 〇議長(髙橋 猛君) 農政課長。
- 〇農政課長(深澤克太郎君) 農政課関係の6款2項の関係です。13節の委託料、松くい虫防除委託料でありますが、この予算につきましては、樹幹注入の実績に基づく減額でございます。東西法寺地内の松80本、それから千屋の松並木127本に対する樹幹注入に伴います実績であります。その関係の減額補正でございます。以上です。
- ○議長(髙橋 猛君) ほかに質疑ありませんか。7番、深澤 均君。
- **〇7番(深澤 均君)** 83ページのふるさと美郷応援寄付金について質問いたします。

32件というような説明でありましたけれども、その32件の内訳といいますか、出身といいますか、県内外といいますか、そこら辺のところをもしわかればご説明願いたいと思います。

加えて、寄付の折にメッセージ等もあるかと思いますけれども、そこら辺もちょこっとお話しできればというふうに思いますけれども、お願いいたします。

- 〇議長(髙橋 猛君) 企画財政課長。
- **〇企画財政課長(本間和彦君)** ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

その32件の方々の、現在お住まいの、どこにお住まいであるかというふうなことなのですけれども、約3分の2ぐらいが県外の方でございまして、中には県内在住の方もおりますけれども、遠くは高知県ですとか岡山県とか、そちらのほうの方もいらっしゃいます。また、寄付を下さる方はそれぞれコメントといいますか、思いを書いていただく方もおりますので、二、三紹介をさせていただきますと、「陰ながら美郷の子供たちが元気に学べることを願っておりますので、わずかですが応援させてください」ですとか、あとは「娘の名前がみさとです」とかというコメントもございますし、また「親が美郷町に在住していますので、いろいろお世話になっているので心ばかりの、気持ちですけれども」というふうなコメントもいただいております。コメントのない方ももちろんいらっしゃいますけれども、美郷町の子供の教育のために役立てていただきたいというふうなコメントが主なものでございます。以上であります。

- 〇議長(髙橋 猛君) 深澤 均君。
- **〇7番(深澤 均君)** 今のコメントを聞きますと、心が和むような、そういうコメントもあった わけですけれども、それは今まで公開しているのでしょうか。もし公開していないとすれば、今 後そういう方向性があるのかどうか、そこら辺をお伺いいたします。

- 〇議長(髙橋 猛君) 企画財政課長。
- **〇企画財政課長(本間和彦君)** ただいまの質問にお答えいたします。

この寄付を下さる方々、それぞれ内容の公表に同意するか、しないかというふうな意思確認を させていただいております。現実的に、大体その中の3分の1ぐらいはその公表に同意しないと いうふうな方も現実にはいらっしゃいます。ホームページでは公表を同意してくださる方につい ては、そのコメントなども入れて公表させていただいておりまして、同意をいただいている方に ついては引き続きそのような形にしたいと思っておりますし、また同意をしていただけない方に は、やはり公表は差し控えさせていただくというふうな、そういうふうなスタンスで臨みたいと 考えてございます。以上です。

- ○議長(髙橋 猛君) ほかに質疑ありませんか。11番、熊谷隆一君。
- ○11番(熊谷隆一君) 130ページ、131ページの8款6項土木費の中の住宅費の19節耐震診断、 それから太陽光発電システム普及補助金の減額となっておりますけれども、この理由と、それから太陽光発電の補助の内容についてお伺いします。というのは、大変昨年、大規模発電事業に対する問題がありまして、それとまた民間といいますか、家庭につける設備についてはどうなのかというようなことについてお伺いいたします。
- 〇議長(髙橋 猛君) 建設課長。
- 〇建設課長(小林宏和君) お答えいたします。

耐震診断、耐震改修費のほうですが、これは申請がなかったということで、PRはしてございますが、今回はなかったということで減額させていただいております。

太陽光発電のほうですが、これにつきましては、今回3件の応募がありまして、合計54万円の補助金を支出してございます。当初90万円を予定しておりましたので、36万円の減額ということとなっております。町の補助金につきましては太陽光につきましては、個人住宅に関しては県のほうの補助金は引き続き実施するということを伺っております。上限額で町のほうが18万円、あとは1キロワット当たり2万円の補助金ということで考えてございます。以上でございます。

○議長(髙橋 猛君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第22号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第22号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第22号 平成26年度美郷町一般会計補 正予算第13号は原案のとおり決しました。

◎議案第23号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第18、議案第23号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算 第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第23号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第23号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第23号 平成26年度美郷町国民健康保 険特別会計補正予算第5号は原案のとおり決しました。

◎議案第24号の質疑、討論、表決

○議長(髙橋 猛君) 日程第19、議案第24号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算 第6号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第24号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第24号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第24号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第6号は原案のとおり決しました。

◎議案第25号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第20、議案第25号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第25号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第25号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第25号 平成26年度美郷町下水道事業 特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

◎議案第26号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第21、議案第26号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正 予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第26号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第26号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第26号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

◎議案第27号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第22、議案第27号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第27号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第27号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第27号 平成26年度美郷町後期高齢者 医療特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

◎散会の宣告

○議長(髙橋 猛君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

3月9日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前10時48分)